

別表1: 評価項目及び評価基準(単体企業の場合)

別表1: 評価項目及び評価基準(単体企業の場合)

分類	評価項目	評価基準	加算点
技術提案 【注1】	目的物の性能・機能に関する事項 課題(鉄筋コンクリート造建物躯体の耐久性確保について) (5.0点)	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案内容について評価する	～5.0
	社会的要請に関する事項 課題(工事期間中において周辺生活者に配慮すべき事項とその対策について) (5.0点)	社会的要請への対応に関する技術提案内容について評価する	～5.0
10点			
企業の技術力	工事成績平均点【注2】 (1.6点)	86点以上	1.6
		83点以上86点未満	1.2
		80点以上83点未満	0.8
		65点以上80点未満又は市町村等発注工事の実績を有する	0.4
		65点未満(市町村等発注工事の実績なし)	－
	施工実績【注3】 (1.6点)	1500㎡以上の実績が2件あり、かつ当該建物と同一用途(共同住宅)の建物が含まれる	1.6
		1500㎡以上の実績が2件ある	1.1
		1000㎡以上の実績が2件ある	0.5
		上記以外	－
	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況【注4】 1ISO9001 2ISO14001若しくはエコアクション21 (0.6点)	1と2の認証の両方を取得済み	0.6
		1又は2の認証を取得済み	0.3
5点	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点 (1.0点)	認定を取得済み	－
		認定を未取得	－
	若年技術者の採用状況【注5】 (0.2点)	中間市に主たる営業所がある	1.0
		北九州県土整備事務所管内(宗像支所を除く)に主たる営業所がある	0.5
		上記以外	－
配置予定技術者の技術力	工事成績【注6】 (1.8点)	34歳以下の技術者を令和5年度以降に採用し、雇用状況にある者の有無	0.2
		有	－
		無	－
	施工実績【注7】 (1.6点)	86点以上	1.8
		83点以上86点未満	1.4
		80点以上83点未満	0.9
		65点以上80点未満又は市町村等発注工事の実績を有する	0.5
		65点未満(市町村等発注工事の実績なし)	－
	資格の有無 1級国家資格等【注8】の有無 (0.8点)	1500㎡以上、かつ当該建物と同一用途(共同住宅)の建物の実績がある	1.6
		1500㎡以上の実績がある	1.1
		770㎡以上の実績がある	0.5
	継続能力開発(CPD)の取組み状況【注9】 (0.8点)	上記以外	－
5点			
加算点合計	20点		
施工体制の評価 1.1点	施工体制評価点【注10】 (1.1点)	低入札価格調査基準比較価格以上で応札	1.1
合計	21.1点	低入札価格調査基準比較価格未満で応札	－

【注2】平成22年度から令和6年度に竣工した福岡県建築都市部及び福岡県警察本部が発注した建築一式工事の工事成績評定点（共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の加重平均とする。ただし、前記において対象工事がない場合は、平成21年度から令和5年度に竣工した国土交通省九州地方整備局が発注した建築工事の工事成績評定点の加重平均とする。いずれも該当なき場合は、平成22年度以降に竣工した市町村等発注工事で、4,500万円以上の建築一式工事の実績で申請されたものを評価する。（市町村等発注工事は、福岡県（建築都市部及び警察本部を除く）、県内市町村、（公財）福岡市施設整備公社又は地方住宅供給公社法（昭和40年法律124号）に基づく県内住宅供給公社が発注する工事とする。以下同じ。）

【注4】評価の対象は、認証登録範囲に建築物の施工に関する事項が含まれているものとする。

【注6】平成22年度以降に竣工した福岡県建築都市部若しくは福岡県警察本部が発注した建築一式工事又は国土交通省九州地方整備局が発注した建築工事の工事成績の中で申請されたものとする。該当なき場合は、平成22年度以降に竣工した市町村等発注工事で、4,500万円以上の建築一式工事の実績で申請されたものを評価する。なお、いずれの場合も、現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は担当技術者として従事した工事に限る。ただし、担当技術者の場合は、従事期間が工期又は監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者等の専任を要する期間の50%以上の工事に限るものとし、かつ1ランク下位の評価とする。

【注8】1級国家資格等とは、1級建築施工管理技士及び1級建築士とする。

【注10】入札時に、入札者が低入札価格調査基準比較価格以上で応札した場合に加点を行う。入札者が低入札価格調査基準比較価格未満で応札した場合は加点しない。